

大阪大学工学部 盛 岡 通

行政上の経験の蓄積と科学的な調査研究が効果的に結合した例は少数であり、このような背景のもとでの意欲的な研究として高い評価を受ける研究であるが、対象が広汎であるだけに、著者らの研究の全体的フレームと個々の実証との間に距離を感じる読者があるかも知れない。政策実験の結果とその解釈などについてもう少し御説明をいただきたいし、加えて集団討議による合意形成の技法について伺いたい。

- 1) 水質保全政策を評価するのにその保全の目標が設定されておらず、政策実行時の予測水質がこれに代替するものとしても同一レベルではないので、一対比較の際に結果的にはあいまいな環境保全水準を比較しているのか目的達成の手段を比較しているのかわかりにくくなっている(水質保全の目標、手段、広義の費用便益の概念)。
- 2) 水質保全の目標や効果は ppm だけでは表現されないが、この種の社会実験では化学的水質に注意が集中することは十分におこりうる。実験参加者が直観的にもつであろう疑問「活動規模の抑制で二番目によい水質が達成できるのか?」を含めて、政策を水質に結びつける過程を参加者が納得できる状況をつくり得たか(シナリオ)。
- 3) 表-2の政策比較表を実験時に参考資料として提示したように読みとれ、これが実験参加者の意識にどのように浸透していったかが重要な点と考えられるが、情報による操作の効果やその要件についてはどう理解すべきか。図-5に取り上げられた政策評価の見地と表-2の評価項目との関係はどうか(情報提供と仮説の証明)。
- 4) 水質保全政策として「ソフトとハード」、「外部依存と内部努力」といった軸を考えることは、環境計画の基礎であり、「規制、指導、誘導」といった枠組ともあわせて以前から論じられている。5つの政策の因子分析は、方法論を示すのが主眼か。それとも軸を主張するのが目的かで討議の方向も違うだろう(方法論と分析内容)。
- 5) 一対比較法で矛盾が発生した時にどのように調整するのが良いか。たとえば、高 $\leftrightarrow$ 低、低 $\leftrightarrow$ 高を even として X、P を計算すれば、以下の結果は変化するのだろうか。表-5の矛盾度には2つの性格がある。③と④との間のように評価水準が接近している(図-3)場合と、③や④と②との間で生じているようにイメージが不確定の場合である。浄化水の導入は中位の評価を受けているが、もし③や④との比較の矛盾をそのままにしておくと被説明因子(抽象的)と独立変数との構造を支配することにならないか(一対比較値の因子分析の性格)。
- 6) 政策実験企画者の政策の原像はある幅をもって実験参加者のイメージとして伝達され、それに属性に応じた幅のある評価が実施されるとみて良いだろう。実験参加以前には、ソフトで社会的コミュニケーションに依拠する政策であればあるほど「あいまい」なものとして理解する素地があり、それだけ評価は散らばる(標準偏差が大)。それゆえ、「地域社会の振興(県計画として明快に支持されている)」の位置からみても、図-4の第1因子は政策による水質改善への状況説明があいまいか明快かを説明するものではないか(図-3の縦軸と図-4の横軸との類似性)。図-4の第2因子の解釈について、オープン・クローズ志向軸と考えるのは興味ある見方だが、5)で述べたこととの関連でPが土ゼロ前後をくりかえしていることに影響されていないか(因子の解釈)。
- 7) 世間の評価の因子について図-5で推測しているが、世間の評価について図-3, 4を書くとうどうなるのか。
- 8) 環境観は容易に変化しないとすれば、環境観が討論を受けて1ヶ月後の政策評価にほとんど関係がないという結果と、政策評価に回帰傾向があるという記述との間にはやや反する内容があるようだがどうか(回帰傾向)。
- 9) 評価のみでなく、政策評価値の標準偏差も回帰する(相関比の記述に不明点があるが)というのであれば、一見、政策実験(将来の住民参加の合意形成の技法)での学習効果は薄いように見えるが、どう考えれば良いか。代替案比較での広義の学習効果は、政策に対する理解(浄化用水に対する正しいイメージの獲得)、アプリオリにはば序列のついた政策に対する評価の収れん(5つではなく、3群の政策としての評価への収れん、図-3)、他の政策の裏にある環境観や生活スタイルに関する理解をとまなう場合を含めて政策の評価の序列の変更、の3タイプについてどのように特徴的な取扱いをすべきであろうか。ゲーミングの手法にみられるペイオフなどの行動選択→他人の評価→行動の変更(plan-do-see)の機構を入れることの是非はどうか(政策実験と学習)。